

2. ロードマップの策定

(1) 日本学術会議マスタープラン2014

- 日本学術会議は、平成26年2月、「我が国の学術研究や科学技術の発展に真に必要なとされる31分野207の研究計画」からなるマスタープラン2014を策定した。マスタープラン2014においては、科学者コミュニティの関与を重視して各分野委員会等から提案を公募する方式を採用するとともに、さらに、「各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅する各分野に必須な学術大型研究計画」の中から、特に速やかに実施すべき「重点大型研究計画」を策定した。
- マスタープラン2014は、新規の学術大型研究計画192計画（区分Ⅰ）、現在実施中の学術大型研究計画15計画（区分Ⅱ）からなる。このうち、区分Ⅰには、上記の重点大型研究計画27計画が含まれている。

(2) 本作業部会における審議

①ロードマップ策定の方針

- 今回、本作業部会においては、日本学術会議で新たにマスタープラン2014が策定されたことを受け、新たなロードマップの策定について審議を行い、マスタープラン2014の区分Ⅰに記載された192計画のうちの重点大型研究計画27計画について新たに評価し、一定程度以上の評価を得たものについて本ロードマップに位置付けることとした。また、過去のロードマップに位置づけられ、財源が確保されて推進中の計画についても、本ロードマップに参考として記載することとした。

②各研究計画の審議

- 上記の方針に基づき、本作業部会では、マスタープラン2014のうち重点大型研究計画に位置づけられた27研究計画を対象に、ヒアリング及び審議を実施した。
- ヒアリングは、本作業部会に27計画の計画・実施責任者に参加を求め、三日間にわたり行い、かつ部会メンバーによる審議を行った。
- 主な検討の経緯は、以下の通りである。
 - ・評価の観点とは、ロードマップ2010及びロードマップ2012と同様である。

すなわち、

1) 計画を推進する上で満たすべき基本的要件である観点として、①研究者コミュニティの合意、②計画の実施主体、③共同利用体制、④計画の妥当性

2) 計画推進に当たっての優先度を明らかにする観点として、⑤緊急性、⑥戦略性、⑦社会や国民の理解

の両面から評価を行った。

- ・上記の各評価項目について、各委員が個々の研究計画ごとにヒアリングを踏まえて3段階で評価を行うとともに、優れた点や課題等を整理した。
- ・ただし、当該計画の利害関係者である委員、および直接利害関係者ではないがそれに近い立場であると自ら表明した委員は、ヒアリング・審議に際して評価に係る意見表明及び評価には参加しなかった。
- ・以上を踏まえ、27計画について以下のとおり分類した。
 - 1) 計画推進の上で満たすべき科学的視点を中心とする基本的要件と考えられる上記①～④の観点における評価を総合して、「a」「b」「c」に分類
 - 2) 計画推進に当たっての優先度を明らかにする上記⑤～⑦の観点における評価を総合して、「a」「b」「c」に分類
- ・このうち、上記1)及び2)でそれぞれ一定以上の評価を得た計画について、分野の特性なども含めて総合的見地から慎重に検討の上、上位10計画について、本ロードマップに記載することを決定した。
- ・10計画は、大型プロジェクトとしての基本的性格を有するとともに、実施主体、設備等に関する基本的な設計、研究者コミュニティの合意形成が明確であり、建設費等の検討が十分になされている点なども加味して本ロードマップに位置付けた。
- ・全ての計画について、計画の内容、上記1)、2)の評価結果、主な優れている点や課題・留意点等を整理した(これらの評価結果については、検討対象となったすべての研究計画の提案者に対して通知)。
- ・これまでのロードマップに位置付けられ、財源が確保され推進中の計画についても、本ロードマップに参考として記載することとした。

- 日本学術会議のマスタープランは、今後も引き続き定期的改訂を行っていくとされているが、本ロードマップもこれと適切に呼応しつつ、定期的な改訂を行い、研究者コミュニティと学術行政の有機的で積極的な連携を図っていくこととする。

学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想「ロードマップ」

日本学術会議のマスタープラン及び本作業部会における評価結果等を踏まえ、以下の考え方により整理。

1. 「計画名称」、「計画概要」、「実施主体」、「所要経費」、「計画期間」:マスタープラン2014より引用。

2. 「計画期間」: ……建設・初期投資期間、 ……運転・運用期間。

3. 「評価」の考え方

- ・計画を推進する上で満たすべき基本的要件である観点として、「研究者コミュニティの合意」、「計画の実施主体」、「共同利用体制」、「計画の妥当性」、計画推進に当たっての優先度を明らかにする観点として、「緊急性」、「戦略性」、「社会や国民の理解」を設定し、研究計画ごとに各観点について3段階(、)で書面評価し、以下の方針に基づき分類。書面評価の結果を踏まえて、その結果の妥当性について合議で最終的な評価を決定。

【各観点における主な具体的視点】

研究者コミュニティの合意

・研究者コミュニティの合意形成の状況はどうか。

計画の実施主体

・多数の機関が参画する場合、責任体制と役割分担は明確になっているか。

共同利用体制

・共同利用・共同研究の実施体制が確立されているか、幅広い大学の研究者が参画できるか。

計画の妥当性

・計画の準備スケジュール・実施スケジュールが明確になっているか、実施可能なスケジュールとなっているか。

・建設費及び運用費は妥当か、十分検討されているか。

緊急性

・国際的競争・協力において、我が国がリードするためには、早期に実施することが重要か。

・早期に実施しないと、国際的に著しい不利を招くことになるか。

・実施の遅れにより、人材の深刻な流出が危惧されることとなるか。

戦略性

・当該分野での世界トップを確実にし、我が国の強みをさらに伸ばすこととなるか。

・他分野への波及効果等はどうか。

・国際貢献や国際的な頭脳循環につながるか。

・将来的な我が国の成長・発展につながるか。

・計画を実施しないことによる国の損失はどうか。

社会や国民の理解

・社会や国民に必要性を説得力をもって説明できるか。

・巨額の国費の投入について、社会や国民に支持していただけるか。

【評価】

・計画を推進する上で満たすべき基本的な要件である ~ の観点に基づく評価結果の合計割合(%)における の割合に基づき、以下のとおり「a」、「b」、「c」に分類。

・20%未満:「a」

・20%以上、40%未満:「b」

・40%以上:「c」

上記を原則とするが、評価結果における の割合(%)が30%以上の場合は、合議をした上で評価結果を一段階上位(「c」 「b」、「b」 「a」)にできることとする。

【評価】

・計画推進に当たっての優先度を明らかにする ~ の観点に基づく評価結果の合計割合(%)について点数化した上で、点数の高い方から上位1/4を「a」、中位1/2を「b」、下位1/4を「c」に分類。

- ・10計画における計画の並びは、「生命科学」、「エネルギー・環境・地球科学」、「物質・分析科学」、「物理科学・工学」、「宇宙空間科学」、「情報学」の順。

4. その他

- ・「J-PARC実験施設の高度化による物質の起源の解明」に係る本ロードマップの審議における評価については、主な実施機関である高エネルギー加速器研究機構における不適切な会計処理事案の発生及び当該機構からの評価対象からの辞退の申し出があったことを踏まえ、ロードマップ2014の評価対象から除外することとした。
- ・上記事案について事実関係が確定し、再発防止策が実行に移された段階において、改めて、上記計画についてロードマップの評価対象とすることの適否を確認する予定である。